<はじめに>

特定医療法人丸山会では、平成 26 年度を計画初年度とする 3 カ年の中期事業計画を策定し、HP にも掲載しております。

初年度(26年度)が経過したことに伴い、1年間の振り返りを行い活動報告として併せて掲載いたしました。文中には中期事業計画で掲げた項目をローマ数字、アラビア数字で示し、実際に行った活動内容を⇒の後に記載してありますので、ご高覧いただければ幸甚です。

中期事業計画に基づく26年度活動報告

- I 患者さん・利用者さんの権利の尊重と患者さん・利用者さん中心の医療・介護の推進
 - 1. 患者さん・利用者さんの権利および丸山会の理念・方針等の HP、広報誌、病院案内等への掲載機会の増加
 - ⇒新規制定の上掲載:「病院概要」「職員ハンドブック」「ネームプレート差込」
 - ⇒改刷の上掲載:「外来診療案内」「入院案内」
 - ⇒その他「Marukko(院外広報誌)」「まるっこ回覧板(院内広報誌)」「看護師募集 チラシ」等へ掲載しました。
 - 2. 職員に対する患者さん・利用者さんの権利および丸山会の理念・方針、倫理規定 の周知徹底
 - ⇒新入職員研修、職員研修・集会等で周知徹底しました。
 - ⇒丸山会ポータルサイト(法人内グループウェア)を立ち上げ、トップに掲載しました。
 - ⇒「職員ハンドブック」に掲載し、全職員による読み合わせを実施しました。
 - 3. インフォームド・コンセントの徹底と個人情報、プライバシーの保護
 - ⇒インフォームド・コンセントに関わる病院内ルールを制定し上で、業務を進めています。
 - ⇒個人情報保護管理体制を再検証し、職制と委員会の役割を明確にするととも に、規程等を全面的に見直ししました。
 - ⇒「職員ハンドブック」に骨子を掲載し、全職員による読み合わせを実施しました。
 - 4. 患者さん・利用者さんのご意見聴取および医療・介護サービスの質向上への反映 ⇒統括部署を「患者サービス向上委員会」に一元化しました。
 - ⇒意見箱投入意見の公表方法をルール化し、公表を開始しました。
 - ⇒患者さん・利用者さん満足度調査を昨年度に続き実施し、比較分析を行うとと もに、ご意見に基づく改善策等を実践しています。

Ⅱ 安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供

- 1. 病院機能評価の受審(27年1月)
 - ⇒受審結果: S(秀でている)…1

A(適切に行われている)…101

B(一定の水準に達している)…7

C(一定の水準に達しているとはいえない)…0

全109項目中大半が、A以上の評価を得ることができました。また、C評価は該当がありませんでした。

- ⇒病院機能外部評価準備委員会および同小委員会主体に、コンサルを効果的に活用し、受審プロセスを通じて課題・問題点等を把握しながら、改善活動を実践しました。
- ⇒上記活動の中で、4 指針、2 規則、24 規程、24 細則、52 業務マニュアルを整備(大半は新規制定若しくは全面改訂)し、院内ルールの明確化、業務の標準化および質の向上を図りました。
- 2. 医療・介護安全管理体制の再検証および体系化
 - ⇒医療安全管理室を設置し、医療安全推進部会で医療安全に関わる事例等の管理 の一元化を行い情報共有できる体制を整備しました。
 - ⇒安全に関わるマニュアル等のブラッシュアップを実施し、関係する職員等に周 知徹底しました。
 - ⇒安全に関わる院内ラウンドを定期的に行い、環境チェック、マニュアルの遵守 状況等を検証しています。
 - ⇒全職員に対する研修会の完全実施(年 6 回)、医療安全推進週間中の活動、危険 予知トレーニング等を通じ、職員の安全に対する意識高揚を図りました。
- 3. 医療・介護安全に関わる研修・講習等の拡充、体系化
 - ⇒法定および本法人で必要な研修等を整理・体系化するとともに、全職員対象に 完全実施しました。
- 4. 病院内・施設内感染制御体制の再検証および体系化
 - ⇒病院で感染対策認定看護師を採用(26年4月)し、感染制御体制の強化を図るとともに、職員教育を拡充しました。
 - ⇒上記認定看護師中心に、法人内各老健施設のラウンド指導を実施しました。
- 5. 医療機器の適切な保全
 - ⇒全機器を洗い出し、必要な保守点検等を実施するとともに、今後の更新スケジュールを策定しました。
- 6. 薬剤の適切な管理
 - ⇒病院主体に管理プロセスを再検証し、一層の適切な管理を図りました。
- 7. DPC 対象病院への移行準備

- ⇒DPC 対象病院への移行および7:1看護体制に必要な「データ提出加算」を申請し受理されました。(26年12月)
- ⇒28年度対象病院移行に向けて、医事課の組織・体制を拡充しました。
- ⇒診療録の管理、適切なコーディング等に関する委員会を設置し、活動を開始しました。
- 8. 小児科外来の創設および地域への浸透
 - ⇒26年4月から週2日小児科外来を開診しました。27年度から週3回とする予定です。
 - ⇒26年6月に信州大学の稲葉先生を講師にお招きし、「<発達しょうがい>子供から大人まで」の演題で市民公開講座を開催し、多くの皆様に講演をお聞きいただきました。
- 9. 総合診療科(仮称)の創設および総合診療科を活用した効果的な診療体制の構築
 - ⇒4月に信州大学高度救急救命センター長を退官された岡元教授を特別顧問としてお迎えし、5月に救急科・総合診療科を開設いたしました。
 - ⇒救急搬送件数は、対前年度16.9%増の1,146件となり、初めて千件の大台を超えることができました。また、救急受診患者は同26.5%増の3,290人となり、地域の救急救命医療への貢献度が向上しています。
- 10. 糖尿病センターの創設および地域への浸透
 - ⇒26 年 4 月創設した糖尿病センターは、同年 12 月上小地区で初めて日本糖尿病 学会認定教育施設の認定を受けました。
 - ⇒26 年 11 月の世界糖尿病デーに併せ、当病院大房医師(糖尿病指導医)による市 民公開講座を開催しました。
- 11. 人間ドック、集団検診等の受入体制の強化
 - ⇒コンサルを活用し、事務面の合理化等に着手しました。通知物等の送付封筒の 変更を実施し、検診システムと電子カルテ連携を決議しました。
 - ⇒人間ドック機能評価の受審(27年5月、更新)に向けて、課題・問題点を把握 しながら、改善活動を実践してきました。
- 12. 在宅支援センターの設置による在宅支援部門の組織強化
 - ⇒26 年 4 月同センターを立ち上げ、そよ風訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、通所リハビリテーションの一元管理を開始しました。
 - ⇒上記に併せ、病院、御所苑、ケア丸子との連携強化による、入院療養から在宅 復帰までの総合的な療養プログラムの提案ができるよう準備を始めました。
- 13. 地域包括ケアへの主導的な取組
 - ⇒「地域医療を考える会」「地域医療懇話会」等の機会を通じ、地域内他病院、診療所、社会福祉施設等との連携の一層の強化を図っています。
 - ⇒地域医療連携室の人員体制を拡充し、患者紹介数は、対前年度47.1%増の 3,846件となり、逆紹介数も同48.8%増の3,701件となりました。

Ⅲ 医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進

1. 研修センターの創設

- ⇒26年4月に研修センターを立ち上げ、看護師等医療従事者等を主な対象として シミュレーション研修を、全職員を対象として BLS(胸骨圧迫、人工呼吸、AED 使 用等による心肺蘇生術を学ぶコース)研修主体に活動してきました。
- ⇒BLS 研修は全職員が受講し、近隣の医療関係者にも開放しています。併せて地元 自治会に出向き、簡易な心肺蘇生術の指導も行いました。

2. 職員研修の拡充

- ⇒クリニカルラダー等、若年職員の育成プログラムが整備されました。
- ⇒上記研修センター主導の研修の他に、院内教育委員会が主体となり、安全管理、 感染制御、職業倫理等の法定研修を完全実施するとともに、各種市民公開講座等 の開催を増やしました。
- 3. 上位資格、病院・各施設に必要な資格取得の奨励、人事制度面での支援
 - ⇒出張旅費規程等を整備し、人事制度面からの支援を拡充しました。
 - ⇒認定看護師、医療安全管理者、危険物取扱乙種等の資格取得に関わる支援を実施しています。
- 4. 消化器病センターの開設による消化器疾患診療能力の向上
 - ⇒26年4月に消化器病センターを立ち上げ、内視鏡診療主体に消化器疾患診療 能力の向上を図っています。
- 5. 法人内連携強化による在宅サービスまでを一体提案できる体制の構築
 - ⇒丸山会の丸子中央病院、御所苑、ケアまるこ、大樹会(グループ)のベルポート まるこにて毎月介護連絡会を開催しています。
 - ⇒上記に加え、27年1月より近隣の㈱ミヤマ様の介護関連施設にも連絡会にご参加いただき、連携を強化しながら、利用者さんに最適な療養環境をご提案することを目指していきます。

IV 健全な病院経営(安定した経営基盤の構築)

<組織・体制面、人事面>

1. 現状の課題・問題点を踏まえ、今後のありたい姿実現に向けた組織体制の見直し ⇒診療体制の拡充、円滑な組織運営等を目的として、年度内に次の組織改編を実施しました。

部門	新	IΒ	備考
診療関連	小児科外来		4月新設
	救急科·総合診療科外来		5月新設
	心臓血管外科外来		6月新設
	糖尿病センター		4月新設
	研修センター		4月新設
	消化器病センター	内視鏡センター	4月改組
看護部関連	看護部担当副病院長		4月新設
在宅サービス	在宅支援センター		4月新設
事務部関連	法人事務局副事務局長		4月新設
	事務部次長		4月新設
	施設管理課	総務課	4月改組
	用度課	総務課	4月改組
	庶務課	総務課	4月改組
	医事課診療録管理室	医事課病棟係	12月改組
地域医療連携室	病院長直轄	事務部直轄	10月改組

- 2. 中期事業計画、年度事業計画に基づく各部署の P-D-C-A の実践
 - ⇒ありたい姿、現状認識を踏まえ、期末(27年3月)をマイルストーンとする部署毎の目標、具体的施策を策定しました。
 - ⇒上記を業務計画とスケジュールに展開し、3か月毎の振り返りを実施しました。
- 3. 非常事態対応体制の整備
 - ⇒様々な非常事態を想定した対応マニュアルを制定し、連絡網等を整備するとと もに、非常事態を想定した訓練を実施しました。
- 4. 必要な医師、看護師(含認定看護師)、技師、事務員等の確保
 - ⇒7:1看護体制への移行(年間100百万円程度の増収要因)、外来患者の増加等に対応するため、積極的な看護師募集活動を実施し、看護師不足の外部環境の中でしたが、15名の増員を確保することができました。
 - ⇒その他、医師事務補助、医療相談、算定業務等必要な事務系職員を増員により確保しました。

- 5. 各職員の能力・資質向上および組織の活性化
 - ⇒各施設の枠組みを超えた配置転換を実施しました。
- 6. 給与制度の見直し検討
 - ⇒勤続年数、ジョブサイズ、保有資格、能力・資質、仕事振り等の観点から現行 給与制度の検証を行いました。
- 7. 能力評価、実績評価制度の導入
 - ⇒26年7月より実績評価制度を先行導入しました。
- 8. 定年制度、再雇用制度等の再構築
 - ⇒超高齢化社会への進展をみた社会保障制度の変遷を踏まえ、現行制度の検証を 行いました。
- 9. 職員のメンタル面、ハラスメント等に関わる相談窓口の整備
 - ⇒「ハラスメント防止規程」「事故・不祥事等調査、制裁手続に関する規程」を 制定するとともに、相談員4名を委嘱しました。
 - ⇒メンタルヘルス研修会を開催するとともに、産業カウンセラーの資格を保有する看護師の採用(27年4月~)が決定しました。
- 10. 福利厚生の拡充
 - ⇒職員の安全衛生管理に必要な福利厚生施策を完全実施しました。
 - ⇒法人の一部費用負担による県外施設も含めた日帰りの職員研修旅行を実施しました。

<資産、機器、物品管理>

- 1. 資産、機器、物品管理の徹底
 - ⇒医療機器等について全面的に洗い替えし、必要なメンテナンス手法、更新対象 機器等について明確化しました。
 - ⇒備品管理のレベルが向上し、既存品の有効活用、新規購入の抑制が定着してきました。併せて備品台帳の整備も進んでいます。
 - ⇒物品請求システムを構築し、物品請求事務の合理化と過剰請求の防止が可能に なりました。
- 2. 旧病院土地・建物の有効活用
 - ⇒地域公益的な活用方法を検討・打診しています。
- 3. 医事・介護報酬請求業務の精度向上
 - ⇒査定率は全国・県内平均を下回り、精度が向上しています。
 - ⇒返戻率は全国・県内平均を上回るものの、再請求(追跡請求)は漏れなく確実になされており、請求漏れの懸念は僅少となっています。
- 4. 未収金の発生防止と回収強化
 - ⇒未収金の管理・回収に関わるマニュアルを整備するとともに、発生から長期化 に至るまでの役割分担について再徹底しました。

<財務、金融面>

- 1. 適正利益の確保および安定した財務基盤の構築
 - ⇒期中次の増収策を実践しました。
 - ・7:1看護体制への移行(26年2月~)
 - ・外来診療科の新設(小児科、救急科・総合診療科、心臓血管外科)
 - ・診療体制の拡充(整形外科医師2→3名体制に拡充)
 - ⇒収支実績の月次チェックを励行し、経営会議等で短いサイクルでのP-D-C-Aを 実践するとともに、医局会等で発表し、改善具体策等について医師の支援を要請 しました。
- 2. 取引金融機関との関係強化
 - ⇒業績推移、事業計画の進捗状況等を適時開示し、助言・支援等を要請しました。
 - ⇒手元流動性は安定的に推移したことから、短期(賞与)資金主体の調達となりました。

<情報管理、活用、システム整備、法人情報の発信>

- 1. 個人情報保護方針の周知徹底
 - ⇒個人情報保護管理体制について全面的に見直し、院内掲示、グループウェアへ の掲載、職場毎の勉強会等の実施により周知徹底しました。
- 2. 非常時職員連絡体制の整備
 - ⇒非常時連絡システム(オクレンジャー)を希望する全職員へ拡充し、長野市の大地震、東信地域の大規模停電時に機能しました。
 - ⇒非常時職員連絡網を再整備しました。
- 3. 情報システム全般についての再検証によるシステム障害リスクの軽減 ⇒情報システム全般について、セキュリティ面、非常時の対策、運用管理体制面 から再検証しました。
- 4. 病院(法人)内LANシステムの構築
 - ⇒法人内グループウェアを立ち上げ「丸山会ポータルサイト」の呼称としました。 本システムにより、①周知徹底事項等の迅速な伝達②職員間の伝達手段の拡充 ③業務に必要な情報の取得④法人内文書(原本)の保管等が可能になりました。
- 5.介護事業の情報化および事業所間の連携、地域内他事業所との情報連携の強化 ⇒法人内全介護系施設のシステムを共通化し、今後の連携強化をシステム面から サポートできる体制としました。
- 6. 情報システム蓄積データの2次活用促進
 - ⇒経営指標の分析に必要なデータは、ほぼ加工・活用できるレベルになりました。 医療の質向上に活用していくデータ等については、関連委員会等で検討を進め ています。
- 7. 地域、患者さん・利用者さんへ向けた法人の情報等の積極的な発信
 - ⇒「病院概要」を新規に制定するとともに、「外来診療案内」「入院案内」を全

面的に刷新しました。

- ⇒当病院の広報事例「Marukko(院外広報誌)」をきっかけに地域と病院が成功させた「病院結婚式」が、全国病院広報研究大会に入選しました。
- ⇒併せて「Marukko(院外広報誌)」についても病院の広報誌として佳作となりました。同誌は、近隣商店街、地元自治会、上田市内のコンビニエンスストア、道の駅等に幅広く配布しています。

V 地域おこしへの貢献

- 1. 市民公開講座、出前講座、心肺蘇生の研修会等の積極的な開催
 - ⇒市民公開講座を5回、出前講座を2回、心肺蘇生の研修会を1回開催いたしました。
- 2. 地域行事等への積極的な参画
 - ⇒中丸子地区の伝統ある「光明観音堂りんご祭り」と「丸子中央病院祭」を一体化し、「丸子ベルシティ祭り」として第1回を開催し、3千人を超える観衆で賑わいました。
 - ⇒丸子稲荷神社初午祭、大国諏訪神社例大祭、老人会総会、丸子ドドンコ、上 田わっしょい等へ参加し、上田わっしょいでは正調部門のわっしょい賞を受 賞しました。
- 3. 病院施設の地域への開放による地域の憩いの場としての活用
 - ⇒玄関ロビーにおいてロビーコンサートを2回、丸子修学館の生徒による書道 パフォーマンス、地域の子供たちによるクリスマスツリー作成イベント等を 開催しました。
 - ⇒地域の方々による写真、絵画、書道等の掲示、ピアノのボランティア演奏等 を常時行っています。

以上